広報誌
2026.2
Vol. 51

クリーンピア共立

分ければ資源　混ぜればごみ

令和8年4月から
家庭ごみの分け方・出し方が変わります

変わります 1　リチウムイオン電池やモバイルバッテリー、電子たばこなどの小型充電式電池のごみステーション収集を開始します

家庭ごみに混入したリチウムイオン電池などが原因で、ごみ収集車や処理施設での火災事故が全国で多発しています。事故を未然に防止するため、令和８年４月からリチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの小型充電式電池のごみステーション収集を開始します。適切な分別排出へのご協力をお願いします。

〈小型充電式電池とは〉

リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池などの、充電して繰り返し使用可能な電池のことです。コンセントに繋がなくても動く電化製品に多く使用されています。

〈ごみステーション収集の対象となるもの〉

☑ 小型充電式電池
☑ 小型充電式電池内蔵製品

モバイルバッテリー、電子たばこ・加熱式たばこ、電気シェーバー、ハンディーファン、電動歯ブラシ　など

⚠ **膨張・破損・変形していないものに限ります。** 膨張しているものなどはクリーンピア共立に直接搬入してください。

〈出し方〉

① 電池を使い切り、端子部分やケーブルの差込口に**テープを貼って絶縁**する。
② 中身が見える袋（指定袋の外袋でも可）に入れ、中身が濡れないように袋口を結ぶ。
③ もやせないごみ または 資源物 の収集日に、**指定袋には入れずに**、ごみステーションの目立つところに置く。

⚠「小型充電式電池」、「廃乾電池・水銀入り体温計」、「使用済みライター」は**それぞれ別の袋に入れて**出してください。

詳しくは折込みのチラシをご覧ください

変わります 2　「廃蛍光管」「廃乾電池・水銀入り体温計」「使用済みライター」を出せる日が変わります

小型充電式電池のごみステーション収集開始に伴い、「廃蛍光管」「廃乾電池・水銀入り体温計」「使用済みライター」をごみステーションに出せる日が次のように変わります。

ごみ種別		廃蛍光管	廃乾電池・水銀入り体温計	使用済みライター	小型充電式電池（令和8年4月から収集開始）
ごみステーションに出せる日	3月31日まで	資源物 ペットボトル プラスチック製容器包装類 の収集日	もやせないごみ の収集日	もやせないごみ の収集日	
	4月1日から	ペットボトル プラスチック製容器包装類 の収集日	もやせないごみ 資源物 の収集日	もやせないごみ 資源物 の収集日	もやせないごみ 資源物 の収集日

『家庭ごみの分け方・出し方』ポスターを令和8年3月に配布します。そちらもご確認ください。

令和7年　各種測定結果

○ すべての測定項目で基準値を下回っています ○

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や放射性物質汚染対処特別措置法等に基づき、各種環境監視のための測定を実施し、安全を確認しながら施設の運転を行っています。

排ガス測定結果

測定項目	単位	測定月	測定値 1号炉	測定値 2号炉	測定値 3号炉	基準値
ばいじん濃度	g/㎥N	6月	0.0023	0.0019	0.0008	0.15以下
		12月	<0.0001	0.0005	<0.0001	
硫黄酸化物排出量	㎥N/h	6月	0.28	0.50	0.06	※
		12月	0.14	0.18	0.20	
ダイオキシン類濃度	ng-TEQ/㎥N	10月	0.12	0.014	0.11	5以下
塩化水素濃度	mg/㎥N	2月	74	71	120	700以下
		4月	56	43	87	
		6月	73	250	33	
		8月	53	69	77	
		10月	71	69	34	
		12月	25	13	11	
窒素酸化物濃度	ppm	2月	140	190	140	250以下
		4月	98	120	110	
		6月	140	140	170	
		8月	89	100	120	
		10月	150	160	110	
		12月	40	120	50	

○測定値欄での“< …”は測定できる最低限の値（検出下限値）未満であることを意味します。
※硫黄酸化物排出量基準値
　6月　1号炉110以下、2号炉110以下、3号炉100以下
　12月　1号炉110以下、2号炉100以下、3号炉110以下

放射性物質濃度測定結果

（単位：ベクレル/kg）

試料採取月	試料名	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	基準値
1月	主灰（燃え殻）	不検出	不検出	不検出	8,000以下
	飛灰（ばいじん）	不検出	17	17	
4月	主灰（燃え殻）	不検出	31	31	
	飛灰（ばいじん）	不検出	170	170	
7月	主灰（燃え殻）	不検出	29	29	
	飛灰（ばいじん）	不検出	110	110	
10月	主灰（燃え殻）	不検出	20	20	
	飛灰（ばいじん）	不検出	130	130	

○主灰とは、焼却した後に残る燃え殻のことです。
○飛灰とは、焼却した後に発生するガスに含まれる細かいほこり状の灰のことです。
○不検出とは、測定できる最低限の値（検出下限値）未満であることを意味します。

空間放射線量率測定結果

（単位：マイクロシーベルト/時間）

測定ポイント		測定月 1月	2月	3月	4月	5月	6月	基準値
最終処分場	①南側	0.04～0.06	0.02～0.05	0.03～0.05	0.05～0.06	0.05～0.06	0.05～0.06	0.19以下
	②西側	0.04～0.05	0.03～0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
	③北側	0.04～0.05	0.03～0.05	0.04～0.05	0.05	0.04	0.04～0.05	
	④東側	0.04～0.05	0.03～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	
測定ポイント		7月	8月	9月	10月	11月	12月	
最終処分場	①南側	0.05～0.06	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.06	0.05	0.04～0.06	
	②西側	0.04～0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
	③北側	0.04～0.05	0.04	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	
	④東側	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.05	0.04～0.05	

○マイクロシーベルトとは、放射線による人体への影響度合いを表す単位です。
○測定は毎週1回です（測定値は期間中の最大値と最小値です）。
○測定の高さは地表から1メートルです。

空間放射線量率及び地下水等の放射性物質濃度の測定ポイント

地下水等の放射性物質濃度測定結果

下釜最終処分場周辺に２か所設置している観測井戸から採取した地下水及び下水道投入水の放射性物質濃度測定結果は、いずれも**不検出**でした。

○基準値は（セシウム134÷60)＋(セシウム137÷90）の値が1以下です。
○不検出とは、測定できる最低限の値（検出下限値）未満であることを意味します。

※測定結果の詳細は、クリーンピア共立ホームページに掲載しています。

職員給与のあらまし

①人件費

（令和6年度一般会計決算）

人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	前年度の人件費率
145,220人	23億2,068万9千円	6,794万7千円	4億9,481万4千円	21.32%	20.91%

○「人口」は令和７年3月31日現在の東根市・村山市・天童市・河北町の合計人口です。
○「人件費」には特別職に支給される報酬を含みます。

②職員給与費

（令和6年度一般会計決算）

職員数（a）	給与費				1人当たり給与費（b/a）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（b）	
60人	2億3,012万2千円	2,736万9千円	9,675万9千円	3億5,425万円	590万円

○「職員手当」には児童手当・退職手当を含みません。

③職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

（令和7年４月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
組　合	45.1歳	342,100円	366,602円	50.8歳	321,400円	339,524円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	51.3歳	294,567円	337,907円

○「平均給料月額」は令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給平均です。
○「平均給与月額」は国比較ベースで算出しています。給料のほか、扶養手当や住居手当等を含み、通勤手当や実績手当を含みません。

④一般行政職の級別職員数

（令和7年４月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事・技師	副主任	係長・主任	主査	課長補佐	課長	事務局長	
職員数	2人	4人	8人	6人	5人	2人	1人	28人
構成比	7.1%	14.3%	28.6%	21.4%	17.9%	7.1%	3.6%	

○組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
○標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

教えてクリーンちゃん！ ごみの出し方Q&A

Q ごみ袋の中が見えないように、ごみ袋の内側を新聞紙で覆って出しても良いですか？

A ごみ袋の内側全体を新聞紙などで覆うのは、やめてください。ごみ袋全体が覆われてしまうと、正しく分別されているかどうかの確認ができません。危険物が混入していた場合、ケガや事故、機械の故障等を招くことになります。安全なごみ収集・ごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

ごみ袋の内側を新聞紙などで覆わないで!

ワンポイント

生ごみや衛生用品（おむつや生理用品等）を、それぞれ新聞紙で包んでから、他のごみと一緒にごみ袋に入れるのは問題ありません。

広報誌 クリーンピア共立　令和８年２月 Vol.51

ごみを直接搬入するときは事前の分別を忘れずに

ごみの種別により、搬入先の施設が異なります。ごみを直接搬入するときは、あらかじめ分別し、搬入先の施設でスムーズに荷おろしできるような状態で、車に積んできてください。

※ごみの混載状態により、受入れが困難と判断した場合は、いったん施設から退出いただき、分別後に再入場いただくことがあります。

悪い例

この場合は

「荷台の後方→ごみ焼却処理施設に搬入するもの」
「荷台の前方→粗大ごみ処理施設に搬入するもの」
と区別して積載すると、スムーズに荷おろしできます

ごみの直接搬入のご案内

受付・精算窓口及びごみの搬入先施設

ごみ種別	受付・精算窓口	搬入先施設
①もやせるごみ ②可燃性粗大ごみ	可燃計量器 ［ごみ焼却処理施設 煙突付近］	ごみ焼却処理施設
③小動物死体		小動物焼却炉
④資源物 ⑤ペットボトル ⑥プラスチック製容器包装類 ⑦廃蛍光管	不燃計量器 ［粗大ごみ処理施設 道路向かい側］	リサイクルセンター
⑧もやせないごみ ⑨不燃性粗大ごみ ⑩廃乾電池・水銀入り体温計 ⑪小型充電式電池 ⑫使用済みライター ⑬薪ストーブの灰・猫砂		粗大ごみ処理施設
⑭新聞・雑誌・ダンボール	受付は必要ありません	紙製資源置場

場内案内図

ごみの種別ごとに受付・精算窓口と搬入する施設が違うよ。
搬入する前に確認してね！

受付時間・各種手数料

受付時間	平日	午前９時～午後４時 ※昼休みはありません
	第１・３週の土・日曜日	午前９時～午前11時30分
	祝日	曜日を問わず休業
手数料	各種ごみ	10kgごとに180円 （指定ごみ袋に入れる必要はありません）
	小動物死体	１体につき2,000円 （ビニール袋に入れてダンボール箱で搬入）
	新聞・雑誌・ダンボール	無料 （紙製資源置場へ搬入）

注意事項

- 直接搬入の場合、指定ごみ袋に入っていても手数料がかかります。
- 事前に分別し、ごみをおろしやすい状態にして搬入してください。
  ※分別されず混載した状態で搬入している場合は、混雑の原因となるため、受入れをお断りすることがあります。
- ごみの荷おろしは、原則、搬入者ご自身で行っていただきます。手伝いが必要な場合は、現場係員にお声がけください。
- 剪定枝･木竹類を直接搬入する場合は、長さ50㎝以下･太さ(直径)15cm以下に切ってください。
- お支払いは現金のみの取扱いです。料金不足にご注意ください。

東根市外二市一町共立衛生処理組合
（愛称　クリーンピア共立）
〒999－3775
山形県東根市大字野田字シタ2038番地
電　話　0237－47－1321(代)
ＦＡＸ　0237－48－1841
ホームページアドレス
https://www.kurinpia.or.jp

市役所・町役場の問い合わせ先

粗大ごみの戸別有料収集の申込みや、くみ取りトイレの新規登録は、お住まいの市役所・町役場にご連絡ください。

東根市生活環境課	生活環境係	0237－42－1111
村山市市民環境課	生活環境係	0237－55－2111
天童市生活環境課	環境美化衛生係	023－654－1111
河北町くらし応援課	生活環境･GX推進係	0237－73－2111

編集・発行●東根市外二市一町共立衛生処理組合
印刷●株式会社光洋印刷
VEGETABLE OIL INK

令和8年4月から

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの小型充電式電池のごみステーション収集を開始します！

ごみステーション収集の対象となるもの

☑ 小型充電式電池

リチウムイオン電池
※リチウムポリマー電池を含む

ニカド電池

ニッケル水素電池

電動工具のバッテリー

充電式電池が取り外せる製品は
充電式電池のみを出してください

<例>
電動工具のバッテリーは小型充電式電池へ
電動工具本体はもやせないごみへ

「小型充電式電池」「小型充電式電池内蔵製品」いずれも**膨張しているものなどは、ごみステーションには出さないで**ください。

※膨張しているものなどの取扱いは、裏面をご覧ください。

☑ 小型充電式電池内蔵製品

モバイルバッテリー

電子たばこ・加熱式たばこ
（吸い殻は取り除く）

電気シェーバー
（刃の部分は取り外す）

ハンディーファン

電動歯ブラシ
（ブラシ部分は取り外す）

※上記5製品以外に**「3辺合計30cm以内の小型充電式電池内蔵製品」**も**対象**となります。

出し方

ステップ1

電池を使い切り、端子部分やケーブルの差込口に**テープを貼って絶縁**する。

絶縁処理の方法は裏面をご覧ください

ステップ2

中身が見える袋（指定袋の外袋でも可）に入れ、中身が濡れないように袋口を結ぶ。

ステップ3

「**もやせないごみ**」または「**資源物**」の収集日に、ごみステーションの目立つところに置く。

「小型充電式電池」、「廃乾電池・水銀入り体温計」、「使用済みライター」は**それぞれ別の袋に入れて**出してください

小型充電式電池が他のごみに混入すると、ごみ処理施設やごみ収集車の火災事故等の原因になるため、適切な分別排出へのご協力をお願いします。

令和８年２月発行：東根市外二市一町共立衛生処理組合

絶縁処理の例

端子部分やケーブル差込口にテープを貼って **絶縁** すること！

電極端子部露出

端子部分をテープで覆い絶縁

コネクター部露出

コネクター部分をテープで覆い絶縁

コネクター部分とリード線を固定

電極端子部露出

端子部分をテープで覆い絶縁

モバイルバッテリーのケーブル差込口

ケーブル差込口をテープで覆い絶縁

写真出典：一般社団法人 JBRC（2025 年 10 月）「小型充電式電池のリサイクル回収依頼時の安全処理方法（事例）」

ごみステーション収集の対象とならないもの

○膨張、変形、破損している小型充電式電池（バッテリー）

○３辺合計30cmを超える小型充電式電池内蔵製品

→**クリーンピア共立（粗大ごみ処理施設）に直接搬入**してください。

※10kgごとに180 円の処理手数料がかかります。

※膨張、変形、破損しているものは粗大ごみ処理施設の係員に直接手渡ししてください。

○キャンプ用や非常用のポータブル電源

○自動車用やバイク用などの鉛蓄電池

→処理困難物のためクリーンピア共立では処理できません。
メーカーや専門の処理業者にご相談ください。

○パソコン本体 〔本体から取り外した小型充電式電池は収集の対象です〕

→ご家庭で使われなくなったパソコンは、資源有効利用促進法に基づき、メーカーが回収・リサイクルしています。メーカーがわかる場合は、メーカーに引取りを依頼してください。
メーカーが不明な場合はパソコン３Ｒ推進協会（03-5282-7685）にご相談ください。

※お住まいの市町で実施している小型家電回収に出せるパソコンもあります。詳しくは、各市町のホームページ等をご確認ください。

東根市外二市一町共立衛生処理組合（愛称：クリーンピア共立）

TEL 0237−47−1321